

所沢市子ども・子育て会議
(平成26年度第3回)

会 議 録

平成26年8月29日

会 議 の 名 称	所沢市子ども・子育て会議（平成26年度第3回）
開 催 日 時	平成26年8月29日（金） 午後1時30分から午後3時45分まで
開 催 場 所	市役所高層棟6階 604会議室
出 席 者 の 氏 名	（会議録別表1）のとおり
欠 席 者 の 氏 名	小沢 貞泰（放課後こども健全育成基本方針運営委員会） 五十嵐 俊昭（所沢商工会議所） 草刈 由美子（連合埼玉西部第四地域協議会） 仲 直子（市民公募）
説明者の職・氏名	
議 題	議事 （1）『ところっこすくすくサポートプラン ～所沢市子ども・子育て支援事業計画～』の素案について （2）その他
会 議 資 料	・資料1：『ところっこすくすくサポートプラン ～所沢市子ども・子育て支援事業計画～』（素案・平成26年8月29日） ・資料2：素案（平成26年7月4日）からの主な修正事項 ・資料3：0歳児保育の量の見込みの検討
担 当 部 課 名	本田こども未来部次長 こども支援課：浅見課長、岸主幹、山崎副主幹、肥沼主任、岡崎主任 こども福祉課：青木課長、守谷副主幹 青少年課：井上課長、斎藤副主幹、三上主査 保育課：町田課長、守谷主幹、草薨主査 （事務局）こども未来部こども支援課 電話 04-2998-9124

(会議録別表 1)

所沢市子ども・子育て会議委員会名簿

	氏 名	出欠席状況	選出母体等
1	根ヶ山 光一	出席	早稲田大学人間科学学術院
2	加賀谷 崇文	出席	学校法人 秋草学園 秋草学園短期大学
3	広瀬 正幸	出席	埼玉県所沢児童相談所
4	村川 裕昭	出席	所沢市立小中学校校長会
5	高田 美智子	出席	所沢市民生委員・児童委員連合会
6	須田 昭仁	出席	所沢市 P T A 連合会
7	小沢 貞泰	欠席	放課後こども健全育成基本方針運営委員会
8	藤澤 拓也	出席	所沢市私立幼稚園協会
9	喜多濃 定人	出席	埼玉県保育協議会
10	渡邊 秋則	出席	家庭保育室
11	牧 裕子	出席	地域子育て支援拠点事業運営団体
12	金丸 慎一朗	出席	放課後児童健全育成事業運営団体
13	五十嵐 俊昭	欠席	所沢商工会議所
14	渡辺 良雄	出席	所沢地区労働組合協議会
15	草刈 由美子	欠席	連合埼玉西部第四地域協議会
16	本橋 奈穂子	出席	市民公募
17	仲 直子	欠席	市民公募
18	平山 寿代	出席	市民公募
19	北田 奈巳	出席	市民公募
20	大鷲 賛美	出席	市民公募

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>～ 開 会 ～</p> <p>会議成立の報告</p> <p>会長挨拶</p> <p>配布資料の確認等</p> <p>傍聴者入場(10名)</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題1の『ところっこすくすくサポートプラン ～所沢市子ども・子育て支援事業計画～』の素案について、説明を事務局からお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>議事</p> <p>(1) 『ところっこすくすくサポートプラン ～所沢市子ども・子育て支援事業計画～』（素案・平成26年8月29日）について</p> <p>前回会議において示した素案からの修正事項について 資料1及び資料2に基づき説明</p> <p>0歳児の量の見込みの修正について 資料3に基づき説明</p> <p>改正次世代育成支援対策推進法の対応について 資料1に基づき説明</p>
会長	<p>事務局から、前回会議において示された素案からの修正箇所等について、0歳児保育の量の見込みの修正について、また子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画を総合的に一体的に作成したという説明がありました。</p> <p>様々な問題があると思いますが、特に数字の問題というのは、国の見直しというのもありまして、考え方によっては数字が変化すると思いましたが、今事務局から説明されたとおりだと思っています。</p> <p>特に0歳児の保育の量の下方修正については、国の基準に基づいて算出して、より実態に近い形で示されたということです。今の説明につきまして、委員の皆様方からご意見、ご質問等があれば、どうぞよろしくお願いたします。</p>
委員	<p>0歳児保育の計算の仕方については何となく分かりましたが、結果とし</p>

	<p>て0歳児は家庭での子育てが多いということから、量が減ったというのは分かります。ただし、1年間という間で家庭において子育てを行っていくのに対しては、例えば一時預かりのような事業が重要になってくると考えられます。国の修正案として、0歳児保育の量の計算式の修正があったということですが、一時預かりの計算式の見直しなどもあわせてあったのでしょうか。国からは0歳児保育の量の見直しということで、他の事業は従来通りということでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の国からの修正案につきましては、0歳児保育の量の見込みについて、あまりにも現実と乖離していて全国的にも問題になったということで、あくまでも0歳児保育の量の見直しが示されたということです。</p>
委員	<p>実際に、市としてどうしていくかを考えたときに、計算式上のことと実際のずれのような点は調整していただきたいと思います。</p>
委員	<p>関連して0歳児の問題で、資料3の内閣府資料の14ページで、表の右側に「1歳から必ず利用できる社会の実現」ということで、育休後に保育園に必ず入れるという保証をするのかどうかというのをお聞きしたい。また、それに伴って1歳児の量の見込みを見直しするのか、0歳児を見直すことによって1歳児の保育の量の見直しも必要になるかと思われませんが、1歳児の保育量の見直しを考えていないのかという点についてもお聞きしたい。もう1点、79ページの1年目を見たときに、平成26年度で1・2歳児の待機児童が26人いて、平成27年度では67人のプラスになるという点は待機児童が無くなるというように見てよいのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>1歳児の量の見込みについては、育児休業を取得する、しないは反映しない形で算出しています。つまり、1歳児は育児休業をとる方のニーズも含めて算出しているということで、修正は行っていません。1歳児は育児休業を考慮しない最大の数字を示していると考えています。</p> <p>次に、平成27年度に1・2歳児が67人のプラスになったということで、待機児童はなくなるかという質問につきましては、市内全体での総数を示してしまして、来年度以降も保育所の整備を進めていく予定ではありますが、76ページ以降の各地区別の数字を見ていただきますと、マイナスが出ている地区が散見されておりますので、特に吾妻地区では100人以上の不足も見られます。逆に他の地区では余っているという状況もあり、その差し引きが市内全体でプラスに転じたということです。従って、平成27年度も待機児童は0にはならないという見込みがあり、引き続き保育所整備については検討をしていきたいと考えています。</p> <p>1歳になったときの施設の確保という点につきましては、今回、育児休業明けの方に対しては入りやすくなるように配慮すると掲げており、今後</p>

	<p>事業者の方にも説明していく必要がありますが、新しい保育園の選考基準に関して、育児休業明けの方を入りやすくするという配慮を考えております。</p>
委員	<p>一時預かりにつきましては、現時点では待機児童の受け皿的な扱いになっておりますが、今後、量に見合った施設の整備を進めることによって、一時預かりが保育園に入れられない方々のためではなく、今後は家庭で保育されている方の利用も受け入れられるように考えていきます。</p> <p>この資料は、多分認可定員で人数を出しているように思いますが、説明の中でも出ていましたが、弾力運用をしていくという点で、今、保育園はすべての園が協力して、待機児童を解消していこうとしています。この資料の確保の内容の数値には、弾力運用のことが反映されていません。新システムになって弾力運用をしていって、保育園が協力して待機児童を120%解消していくのかどうかという点についてお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>計画書の基本的な作り方になりますが、あくまで年度当初の量の見込みを算出しております。特に0歳児については年度後半に量の見込みは増えていきます。定員での算出という点で、年度途中の保育のニーズに関しては、各施設の弾力運用で対応していくということになります。今後、人口推計により量の見込みは減っていくということになりますので、施設の確保が充実してきた際には、年度当初は受け入れに少し余裕を持たせて、年度途中の育児休業明けの受け入れに対応していきたいと考えています。</p>
委員	<p>弾力運用に関しては、国の条例の中には厳しく書かれていると思いますがクリアできるのでしょうか。もう一つ、保育園の利用が減っていくような言い方をされていますが、減っているのは子どもの人数にかけ算を出てきている数字でニーズも減っているように見えますが、実際には保育園の利用率は上がっていくと予想しています。これまで保育課でも30%伸びるという評価もしていましたので、これからもそんなに簡単に落ちるとは考えられないと思います。そういう意味で、0歳児保育の量は前回の資料の数字がよいと思います。資料3では各自治体で判断できるということで、この会議の中で議論して決められるということですので、私は前回の数字がよいと思います。</p>
委員	<p>量の見込みについて、実感として一時預かり事業も大事な部分で求められていると思います。96ページにありますように、一時預かり保育をする保育園も増えてはいますが、実際に1日10人を受け入れるということは非常に大変なことです。私どもの園では、10人の定員となっておりますが、実際平均すると多くて7~7.5人を受け入れています。計画書に受け入れが可能であると書いてありますが、一時保育は2人で対応し非常に</p>

	<p>大変で、1日10人となると私どもも手伝わなければならないため、厳しい体制だと感じます。一時保育は本来一時的ないろいろなことでご利用されるものですが、現在は7割方が就労で使われていますので、特に0・1歳児の量の見込みについて、もうちょっとはっきりした数字で市はどのように考えているかお聞きしたいと思います。</p> <p>あわせて、0歳児の一時保育は、市内で1、2園ではないかと思います。私どもの園でも、歩行ができ、食事も食べられるという状況で預かります。そういう意味では、育児休業を取っていて、8月から入れたい、10月から入れたいと思っても入れられない状況がありますので、量の見込みについては、もう少しはっきりさせてほしいと思います。</p>
委員	<p>0歳児をお持ちの皆さんが、必ずしも育児休業を取れるかということではないと思います。育児休業を取れる社会に、というのはありますが、社会背景や家庭の背景があったり、どうしても働かなければいけないという事情などもあったりします。弾力的にといっても、0歳には手がかかりますので、年度末には定員を超えとしても、先の方が優先されるような点を考えると、育児休業を取ることを前提とするのではなく、しっかりと枠をつくって受け入れていくことが大事なのではないかと感じました。</p>
委員	<p>また、量の見込みということで検討されていますが、十分な質が保たれるように、量の余裕を持って対応していただきたいと感じます。</p> <p>量の見込みで、私の認識では、待機児童のピークは後5年位だろうと感じています。全国に見ても待機児童は減少傾向にあり、それは市町村がそれなりの対応をしているということだと思います。今回はプラスする方向で動いても何ら問題はないと思いますが、次回の5年間を考えたときに、果たしてそれがいいのかということで、ちょっと立ち止まった方がいいように感じます。増やしたりするのはプラス傾向で、皆さんご異論はないかと思います。ニーズに対して対応していくわけですから、どちらかというところの調整が図り易いと思います。これを逆に減らしていこうという、次回の5年間にどれだけ負担がかかるかという点も少し頭の片隅に置いておく必要があると思います。増やしていったときに、それぞれの園が必要を確保していけるのか、また働き方を企業の方にも協力していただくなどして、1・2歳児は預けていけるような社会をつくっていけるのかという点も並行して検討していかないと、ただ施設だけを整備するというのは、ちょっと先走っているように感じます。他市では先も見据えた議論もしているようです。この計画も5年ということですが、もう少し先も見据えるような議論ができればいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>実際の0歳児の利用者数は増えている印象もあります。私どもの施設は</p>

委員	<p>小規模なので、細かい定員などは定めていない場合もあります。年度初めと年度終わりでニーズが変化する点について、年度途中の利用は0歳児が多いので、先ほどもありました0歳児の量の見込みをもう少し明確にしてほしいというのは感じます。今回、家庭保育室が小規模保育に移行するという点で、今までと違って、定員について0歳児が何人、1歳児が何人というようにもう少し細かく決定していく話がありますので、そのように区分けした中で、0歳児が満足して受け入れられるという点からは、量の見込みをもう少し明確にさせていただきたいと思います。</p> <p>ニーズは終わるのではというお話がありますが、保育園を運営している者の実感は、確かに子どもは減っているのだと思いますが、そのことが実感できないくらい0・1歳児の申込が多いというのが現状です。若い保護者の方には、低賃金で働かなくては生活できないといった家庭やお母さんが精神的な病気であるとかいろいろな意味でケアをしなくてはならない家庭が本当に増えています。0歳児のニーズについて、今後30年と言われれば予想もつきませんが、5年ごとに見直すということで、今後減るというよりは増えてくる、保健センターなどから何とか預かってもらえないかと言われてもお断りするようなケースもあるというのが実態だという点をご報告しておきたいと思います。そういう意味で、今、園を運営されている園長先生からそういう実態やご意見などもお聞きしていただければ、ありがたいと思います。</p>
委員	<p>働いている人の立場から実態を聞いていますが、実感として本当に困っているという声を聞きます。保育園に入れれば働けるのだけど、保育園に入れなくて仕事に就けないという実態もあります。小学校に入れられないというのはありません。財政的に苦しくても小学校を建てるというのをやってきたわけです。それと同じように、児童福祉法での精神は、保育に欠けているという状況であれば保育園に入れるようにし、働く場もつくっていくという考えですから、保育園も対応していかなければいけないと思います。確かに経営を無視していいとは言いませんが、その需要があるし、所沢では認可保育園に申請したけれども入れなかった場合には入園不承諾通知というのがあるようですが、それをもらっている数は待機児童の数よりずっと多いわけです。そういう点では、0歳児、1・2歳児の需要はまだまだあるわけで、確かにどこでピークが来るかは見定める必要はあると思いますが、需要は大きいと思います。</p> <p>以前の会議で、所沢の子ども達がどうすれば安心して過ごすことができるのか、その上で、所沢で働く保護者が安心して働けるのかということを考えるのが大事だという話がありましたが、今、保育園に入れなくて困っ</p>

<p>会長</p>	<p>ているという実態があるのであれば、そこは改善していく必要があると思います。前回の数字で、平成27年度で569人、平成28年度で552人という数字の方が妥当な線ではないかと思います。量の見込みなので、すぐ実現できるわけではありませんが、一応、量の見込みとしては前回の数字を採用した方がいいと思います。</p> <p>0歳児の保育の量の見直しについて、事業を運営している立場、保護者の立場、総合的な立場、長期的な立場など、様々な立場からのご意見がありました。国の基準を数値化して所沢の目標とする点に、必ずしも納得できないという意見が多いようですが、事務局の考え方をお聞きしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>0歳児の補正につきましては、前回の説明でもしましたとおり過大な数値となってしまう、本当にその数値に基づいた整備をしていかななくてはならないかということが起点になっていました。今回、ニーズ調査結果では、育児休業から職場復帰した約5割の母親が1歳になるまで育児休業を取りたかったというアンケート結果と3歳までの育児休業制度がある場合の約7割の母親が育児休業を取りたいという結果、またはニーズがあります。このニーズを無視してそれほど育児休業を取らないという前提で数字を掲げてしまっていていいかということです。0歳児は確かに若干足りていないという点はあるかと思いますが、1・2歳児のところで保育園の整備をして枠を確保していきたいと考えています。1歳児のニーズは育児休業を取るか取らないか関係なく全てのニーズを把握していますので、0歳児から預かるのか、1歳児から預かるのかという違いの中で、1歳児の枠には育児休業を早期に切り上げる0歳児も入ってきますので、まず1歳児の枠が最優先ということとして考えています。0歳児については若干足りないというご指摘もありますが、ここ数年、年度当初は、0歳児について空きが生じているような状況です。この数字については認可定員の数字で提示させていただいていますが、実際は弾力化をしており、もう少し大きな受け入れ人数となっています。例えば平成25年を例にとりますと、0歳児の認可保育園の年度当初の定員が337人に対して4月受け入れは302人でした。一番ニーズが高い3月末の数値が388人ということで、春先には定員を割っているような状況から、年度内に約90人を各保育園で受け入れてもらっている状況で、さらに家庭保育室などの小規模を加味していきますともう少し枠があります。皆さん足りていないという感覚があるようですが、年度当初は余った状態からスタートし、年度末には施設の弾力化を加味しますとそれ以上の受け入れがある状況です。繰り返しになりますが、0歳児の設定を高めにしたとしても今回の計画は、確保の量と</p>

会長

見込みの差分で足りない所については保育所の整備を計画的に進めていかなければいけないということになりますので、ここで大きな数字を掲げてしまうとその数値に対して整備しなければなりません。それにより5年後なのか7年後なのかは分かりませんが、施設が供給過剰になる可能性が出てきますので、慎重に検討させていただきたいと思います。

計画の中にPDCAサイクルについて示されていますが、次の5年間で見直しをしながら進めていくということです。数字を固定するのではなく、状況を見ながらダイナミックに数字を議論していくということが、この会議としても示されていますので、総合的にはその中で考えていけばいいかと思います。また、先ほどの数字の話で、個別のところでの数字では実情では合わないというご意見もありました。例えば単純に国の手引きに従って計算し、一時預かりの数値を算出するというのでは荒っぽいというようなご意見でした。その辺りのきめ細やかな対応といたしますか、状況に応じて、総合的に議論する部分と、個別対応的にする議論があると思います。特に、一時預かりについては、現場ではそんなに対応できないといった話や、育休についても働かなくてはならない事情と預けるという親の事情とを天秤にかけながらのことですし、親のニーズをくみ取ってほしいといった意見でした。大枠で計算して出てくる数字の話と個々のローカルな実情を反映させていかなければならない数字の話があり、後者についてはまだ手薄ではないかと感じています。ただここでの議論は、大枠の数字での議論を期待されているステージだと考えていますし、後5年間で細やかなソフト的な対応というのが求められているかと思います。その辺りの事務局の考え方をお聞きしたいと思います。

総括的な概括の議論としては、ニーズを聞いて数字を出して掛け率を乗じてニーズ量を出すというざっくりした大枠の話で進まないで絞り込んでいけないと思います。ただし、そろそろそういう数字を出していくと、実際には対応できないという個別の事情が出てきているのだと思います。その声で議論をひっくり返すことはできないと思いますが、大綱をかけるということをしてはといた上で、個々にどう対応していくことができるのかを詰めていかなければならないと思います。一時預かりは一つの例として、個別の対応のキャパシティはどうするかという点をお聞かせいただきたいと思います。

事務局

13事業については市内一つとして捉えていくので個別の展開というのは図れないと思いますが、教育・保育については11行政区での検討で、行政区毎の過不足で地域に合わせた修正が可能かと考えます。今回の計画は、あくまで量の過不足に対応する計画となっております、事業のやり

	<p>方のソフトの部分に関しましては、この計画を推進していく中で、個々の事業者の悩み等もあると思いますので、個別に対応していかなくてはならないと思います。計画の中で、数字の過不足を確定して、その量を確保していくことが目的だと考えていますので、計画の中で個々の対応についての記載までは難しいと考えています。</p> <p>今の段階では、統計的な数字の議論ですが、今後個別の問題が出てくると思います。先ほども話しましたが、見直しの中で対応していく必要があると思います。</p> <p>事務局の説明で平成25年度の数値がありましたが、前回の資料2の11ページで待機児童が3人いるというデータが実際あります。足りていると言いながら、実際に足りている場所と余っている場所という問題があるとしても、現実的には4月時点で3人の待機児童が出ているわけですから、足りているとあまり強調されてしまうとこの数字は何なのかということになるので、努力は認めるとしても、もう少し血の通った数字にしてほしいと思います。</p>
委員	<p>前回の会議でも、現場の声を聞いてほしいと発言させていただきましたが、出来上がってから声を聞くのではなく、新制度になってこれから変わっていくというときに、きちんと物事を見ていって取り組んでいくのが新しい制度に期待されることだと思います。子どもが減少している現状は分かりますが、それを止めていくには所沢市としてどうしていけばいいのかをここでの議論の基本にしてもらうのではあれば、現状はどうかを聞いた上の量が示されるべきだと思います。整備したものを減らしていくのは難しいのではないかという話もありましたが、工夫することはできると思います。様々な意見を聞いていて、マイナス思考ではなく子どもを増やしていくためにはどうすればいいのかを視点としていきたいというのを、強く切実に感じました。</p>
委員	<p>現在、3歳と1歳の子育てをしていて、市民公募委員の応募の際は0歳の子育てをしていました。家庭保育室で預けて仕事をしていましたが、家庭保育室に入る前は一時保育事業を利用して、上の子を預けていました。そこでも、やはり2人の先生で、定員上限の子どもたちを一生懸命頑張って保育している姿を見ていました。数字を明確にしてからというお話がありましたが、現場の保育士さんの話や保護者の話をくみ取っていかないと、作ったものの結局後に現場からどんどん声が上がってきってしまうと思うので、0歳児保育にしても一時保育にしてももう少し検討する必要があるのではないかと思います。家庭保育室についても2人目を出産したときに、上の子を産後休暇明けまでは入れられるけど育児休業までは入れら</p>

事務局	<p>れないという状態でした。実際に困っているママもいますので、新制度になり家庭保育室は小規模保育に移行するようですが、新制度になり育児休業明けのママも利用できるよう確保していくという検討もされているのでしょうか。</p> <p>小規模保育事業については、これまで家庭保育室とは異なり、児童福祉法の事業ということで認可される見込みです。基本的には認可保育園と同じルールとなり受け入れ方法も変更されますし、あわせて開所時間なども変更されます。小規模保育事業は、基本的に認可保育園とほぼ同じ基準で受け入れが可能となるように考えています。</p>
委員	<p>1歳児の枠を優先していくということでしたが、ありがたいと思います。実際1歳児の申込みがとても多いのです。私どもの園では今年の4月で定員60人に対し68人の入所があり、あと3人は受け入れられるということで、その時は0歳児2人と1歳児1人の予定でした。先ほどの説明のとおり、当初は余裕がありましたが、5月6月に入り現在は72人の状況です。本当は、年度途中でも何人か受け入れができる保育園というのが普通なのではないかと思います。4月にもう入れませんと断り、一時保育でももうかなり断っている状況でキャンセル待ちの状況です。0歳児や1歳児で特に0歳児についての受け入れについては、弾力的というよりは普通に利用できるような運営にさせていただきたいと思いました。保育要求は11月に始まって4月に完結するのではないという当たり前の話だと思いますので、新制度では弾力運営ではなくて検討していただきたいと思います。</p>
委員	<p>誤解がないように申し上げておきますが、私は量を減らせと言っているわけではなく、量は算出の基準があって出てくる数字ですので、それは尊重すべきものだと思います。ただ、施設や事業主などのミスマッチが必ずどこかに存在していて、もう少し工夫のしようがあるのではないかと考えています。量を増やすということになると認可していかななくてはならない、認可していかないと市として何もしていないという評価を受けてしまう懸念があると思います。小規模保育の充実や運用の仕方で解決する話もあると思います。家庭保育室のうち、小規模保育に移行を希望しないところも出てきたという話ですが、移行されないのは何か原因があるのかな。移行したいのに移行できないということであれば、移行できるような方向に弾力的に対応してあげればいいのかとは考えます。私の施設も実は2年程前に認定こども園に移行しようと手を挙げたことがあります。行政からは地域的にもう認定はしないという回答でした。やろうと思ってもどこかに壁があってできないミスマッチが必ず存在していて、そののとこ</p>

委員	<p>るを解消していただきたいと申し上げているところです。そういうミスマッチがある中で、量を増やして作ろうというのはいけないと言っているわけです。そういう点が充実して、もっと預けたいということになりもっと量が増えてくれば、その時に見直しをすればいいわけですから、ただ大きな量の見込みを掲げてやりましょうというのは危険があると思います。見直しをしていく際には、質の確保、量の確保については細かく意見を吸い上げる必要が出てくると思います。</p> <p>所沢で子育て相談をしています。どの制度もうまく利用できていない方が相談にいらっしゃるわけで、新制度に移行してもどう頑張っても、どこに妥協点を見つけてもうまくいかない人は出てくると思います。そういう人達の意見を市の方でどう把握するのかについての体制は予め作っていただきたいというのが実感です。量の見込みにしても、5年で充足しても途中で不足することが分かっているわけで、保護者の方にとって子育ては何回もあるわけではなく、その時に不足にたまたま当たった人も出てくるわけです。そういう人のために本来、子育て支援事業があると思いますが、ハード的に対応できないものにどのように援助していくかについては、市がリーダーシップを取って対応していく必要があると思います。新制度が固まる前から準備を進めて、新制度がスタートする時に同時に並行して行えるようにしておくことが必要だと思います。それをちゃんとやっておけば、5年後に子ども達が減少して、ハード的には状況が一致して、これまで弾力的にやってきた事業を継続するのか止めるのかということも含めて、事業主がいるような形態での援助ということでは成り立たないものが一杯あると思いますので、そこは市でリーダーシップを取る必要があると思います。これまでの会議の中で、今日が一番実践的なものが出てきたと思いますが、せっかくいろいろな立場のメンバーが集まっている訳ですが、いろいろな人達の意見や実際子育てをしている人達の意見を吸い上げながら、体制づくりをなるべく早く対応していただきたいと思いません。</p>
委員	<p>一番の基本に戻ってということで考え、子ども・子育て支援法をよく見ると、そこにはハードを何とかしよう、ソフトではないということで理解しました。その上でニーズの調査票を見たときに、子育てのためにハード面が必要な方というのは生活をするために働いていかななくてはならないという状況にあるということで、そうすると年齢層はどういう年齢層なのかが気になりました。例えば一般的に普通に仕事をしていて30代でお子さんが生まれるということになると、ある程度仕事も安定していて収入も安定してきているということで、アンケートの結果にも出ています</p>

が、半数の方は仕事を辞めていらっしゃるという結果になっています。ところが、お子さんを預けてまで仕事を続けなくてはいけないということになると、収入の面でも安定していないのかなと思います。先月の厚生労働省からの発表の有効求人倍率は埼玉県内では0.74倍で一人に対して仕事が1つもない状況で、それに対して東京都は1.56倍で、どうしても市外に出ないと仕事を得られないという状況を考えると、今ある資料だけでは一概に素案に示した人数でよいかどうかは十分判断できないのではないかと思います。そういう点からすると、現場の意見を重要視した方がいいと思いました。現在、有効求人倍率はここ2、3ヶ月急激に上がってきています。今のままでいくと景気が回復していくだろうなという期待の下に、このような数字にはなっていると思いますが、今後、給与形態が改善されず給与が上がっていかないことが続けば、同じような状況は続いていくのかなと思います。そういう点から、今回は仕方ないと思いますが、次回計画を策定するときには、もう少し資料の調査の仕方として、例えば調査対象の年齢層を入れる、あるいはもう少し詳しい地域を入れるなどをすれば、こういった話し合いの資料として十分な資料となるのではないかと思います。

会長

この計画は、地域のニーズをくみ取って、それに合うような市としての体制、システムを考えるということですから、それに向かって市民の皆さんの声を吸い上げる、その分析をしてある基準の基でプランを立てるというその流れは妥当だと思います。思いつきではなく、きちんとデータを取ってそのデータを根拠として議論を進めてきた点は誤った道の上ではないと思います。ただ、個別の事業が具体化してくると自分の理に照らして合うか合わないかが見えてくるわけで、個別の議論は当然出てくるわけです。今回のことはいろいろなことを総括的に見るということですから、シミュレーションはしますが、誰もその結果は読めないということだと思います。そう意味では、将来のことはそのときになってみないと分からないことも正直あるかと思います。だからといって、今から全ての可能性をつぶすというのは現実的には無理だと思います。そういうことからある案を出して、その形を一旦作ってみて、現実リアルな生活と整合するのかをチェックしながら修正していく、それしかないと思います。そういう意味で、今日は大変貴重な意見をいただいたと思います。事務局もそれらを踏まえて参考にされながら、案をよりよいものにしていくという努力をしていただきたいと思いますし、この会議もそういうところにお力になればと考えています。とりあえずハードづくりをするという議論をされていますが、もっとソフト面をきめ細やかなというか血の通ったという表現がありま

	<p>したが、そこに注目していかなければならないと思います。この年度は、この計画を作るという課題で終わるわけですが、この計画の中に見直すということも記載していきまして、この会議としてもその役割も担っていると思いますので、今日いただいた貴重なご意見をさらに今後とも反映しながら、よりよい形のものに修正していくということだと思います。そういう仕組みづくりを今後この会議の形を継承して、ソフト面を充実させていく仕組みづくりを考えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>放課後児童クラブにつきまして、90ページで放課後児童健全育成事業の確保の内容の考え方で、子どもの数、利用者数が減少している中での量の見込みを算出していると思いますが、国の基準で定員を概ね40名にしなければいけないということや児童一人当たりの専用面積を1.65㎡にするなどのことも触れられています。所沢市においては地域によっては、かなり足りないところがあります。100名いるところでは国の基準で地域に2施設は必要となりますが、70名以上の放課後児童クラブも約4割程度あるかと思いますが、早急な施設の確保が求められていると思いますので、計画にもあるように様々な方策によって確保するというのは重要だと思いますのでよろしくお願いします。</p>
委員	<p>数字について、74ページで平成27年度の1号の認定、幼稚園児の数で、今でも定員に満たないのに、平成27年度にはマイナスになるというのが分からないので説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1号認定の確保の内容の数値は、利用定員の数で算出しています。利用定員は、各施設を利用する児童の定員のことです。保育園では一般的に弾力化などの理由により在園児数が認可定員を若干超えていますので、利用定員は認可定員と同じと考えていただいてもよいのですが、幼稚園の場合は基本的に認可定員に在園児数が届いていない場合が多く、各園の在園児数を利用定員として仮に設定しています。</p> <p>ニーズ調査の結果に基づき、量の見込みの数値を算出すると、確保の内容の数値、つまり在園児数の合計より高い数値となってしまうため、需要過剰ということでマイナスの表示となっています。ただ、実際には幼稚園児数は定員に満たない状況にありますし、過去3年間の利用実績なども考慮のうえ、今後利用定員数を設定することとなります。</p>
委員	<p>一時預かりの事業について、やはりもう少し現場の声を聞いてみたいと思います。特に、夏休みなどの幼稚園をやっていないときに子ども達がどこに行っているのか、そういう時に保育園の一時預かりが急激に増えているような問題があるのか、そういう現場の声をもっと聞いた上で、判断した方がよいと思いますので、機会があれば是非お願いしたいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>パブリックコメントがこの後もありますので、そういう声も出てくるかとは思いますが、今のご意見も反映できるのであれば対応し、時間は限られていますが、まだ修正する余地がありますので柔軟に対応していければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) その他</p> <p>子ども子育て支援新制度における利用調整について</p> <p>当日追加資料(平成26年8月27日付け事務連絡)により説明 今後のスケジュールについて</p> <p>先日、計画策定までの主なスケジュールに関する資料を送付させていただきましたとおり、次回会議は1月中下旬に開催する予定で日程等の調整を進めてまいります。日にち等が確定次第、なるべく早めに委員の皆様にはご案内申し上げます。</p> <p>ご意見シートについて</p> <p>本日の会議において、ご質問やご意見ができなかった内容につきましては、本日の追加資料でお配りしました『ご質問・ご意見シート』に記載の上、ご提出をお願いします。短い期間で申し訳ございませんが、9月5日(金)までにメールまたは郵送をお願いします。メール対応のために、この会議終了後に各委員さんの連絡先メールアドレスにファイルを送信いたします。</p> <p>なお、いただいたご意見に対する市の対応方針につきましては、11月上旬から実施予定のパブリックコメント手続前には、お示ししたいと考えております。資料ができ次第、送付させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ご質問があればお願いします。</p> <p>(特になし)</p> <p>副会長挨拶</p> <p>~ 閉 会 ~</p>